人 権 教 育 資 料

ひびきあい

No.10

平成 24 年 3 月　岐阜県人権同和教育協議会

岐阜県人権教育基本方針

(平成２３年１２月５日　教育長決定)

人権問題は，侵すことのできない永久の権利としての人間の自由と平等に関する問題である。

人権問題は，人々が生存と自由を確保し，それぞれの幸福を追求する権利（人権）を侵害する問題であり，全ての人間が生まれながらに自由であり，かつ，尊厳と権利について平等であるという人類普遍の原理に関する国際的･国民的な問題である。

人権教育の中心となる理念は，憲法及び教育基本法の本旨に則り，人権尊重の精神を貫くことによって，民主的人間としての資質の育成と，民主的人間関係の醸成を図ることにある。

人権教育は，これまでの同和教育及び人権同和教育での実践を踏まえ，様々な人権問題に対する認識力・自己啓発力・行動力を育成し，確かな人権感覚が身に付くよう，学校教育及び社会教育において行われる教育活動である。

学校教育においては，全教育活動を通じ，人間尊重の気風がみなぎる学校づくりを推進する。その際，個人の尊厳を重んじ，合理的精神を養い，人と人との間に存する偏見を解消する指導を行い，不合理な差別をなくし，自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる教育を推進するよう努める。

社会教育においては，全ての人々の人権が尊重される平和で豊かな社会を実現するため，世の中にある不合理な差別をなくすよう，あらゆる社会生活の場面において人権に関する学習を推進する。

本県の人権教育は，前述の精神に則り県民的課題として推進しなければならない。

これまでの同和教育及び人権同和教育の推進によって偏見や差別の解消が進んできた成果を踏まえ，同和問題を重要な人権問題の一つとして捉え，全ての県民の正しい認識と理解を一層深めるとともに様々な人権問題を解決できる実践力を高め，人権という普遍的文化を築くことが必要である。

したがって，人権教育は，あらゆる場において考慮すべき県民的課題であり，教育の中立性を確保しつつ，個人の尊厳を重んじ民主的・合理的精神を尊重する教育・啓発を積極的に進めなければならない。

この人権教育の推進に当たっては，学校・家庭・地域社会が一体となって計画的，継続的に取り組むことが肝要である。

「学校が培いたい行動力」を育成する

「ひびきあいの日」の取組

～家庭・地域社会と連携した取組、組織的・継続的な取組～

「人権同和教育における行動力の育成」を主たる目的とする取組「ひびきあいの日」は、実施６年目を迎え、県内の多くの学校において優れた実践が行われています。本年度も特に優れた１４６校が表彰されました。今回はその中から、特に家庭・地域社会と連携した取組や組織的・継続的な取組を紹介します。

○昔の遊びを学ぶ活動を通して、祖父母や地域の方への感謝の心を育む
～養老町立養老幼稚園～

あやとりやこまなどの昔の遊びや、餅つきを祖父母や地域の方から学ぶ活動が計画的に行われ、教えてくださる方に素直に「ありがとう」と言える姿が生み出されました。

「行動力」を育てるために

○行事を通して園児ができるようになったことを本人と家庭に伝え、自信が培われています。

○親子登下校を通して、家族ぐるみであいさつの向上に取り組む
～美濃加茂市立太田小学校～

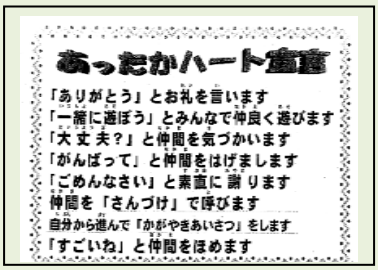

保護者参加の下、「あったかハート宣言」を行うことで、「かがやきあいさつ」について家族ぐるみで大切に実践する家庭が増えてきました。

「行動力」を育てるために

○校内放送で、「だれの」「どんなあいさつ」がすばらしいのかを紹介しています。

○地域の教育力を活用し、様々な体験活動を通して行動力を育てる
～関市立緑ヶ丘中学校～

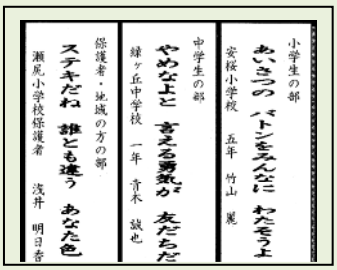

緑ヶ丘中学校区青少年健全育成協議会が主催する「思いやり標語」の募集や地域ボランティア活動など、学校と家庭、地域社会との連携が図られました。

「行動力」を育てるために

○校区としての共通の実践項目を「思いやり」と定め、具体的な取組が行われています。

○異年齢層の方との交流を通して、「人の気持ちになって行動する力」を育てる
～岐阜県立坂下高等学校～

ボランティア活動や文化祭への招待など、地域の福祉施設の方との交流を継続的に行うことにより、高齢者に積極的に関わることができる生徒が増えました。

「行動力」を育てるために

○事前に市の高齢化の現状を理解し、高齢者に対し自分たちができることを考えています。